

登録内容変更申込書

ご登録内容に変更があった場合は、本様式にて(FAX またはメール)変更をお申込みください。

JQA 受付印

| 一登申 ●登変変更 ●の変更 ●の変更 | 番者当 の査審 の査審 の 変の 査 審 の 査 審 の 査 審 の 査 審 の 査 審 の 査 報 | XX年 XX月 XX日 MI/JQA-QMAXXXXX 式会社 JQA 名:品質 太郎 L: 03-4560-5710 Mail: hinshitsu-tarou@jqa,j 生じた日付: 20 XX年 希望時期: 20 XX年 人数(合計): | XX 月 |
|--|--|---|---|
| ※対象となる箇所のみご記入ください。 ※英文の登録証がある場合は英文についてもご記入ください。なお、英文は全て大文字で表記されます。 ※ご連絡担当者様の情報(会社名、部署名、連絡先、氏名など)にも変更がある場合は別途「担当窓口変更連絡書」を併せてご提出ください。 | | | |
| | 項目 ェックしてください) | 変更内容 (該当箇所にチェックしてください) | 変更内容の詳細 (具体的に変更内容を記載してください) (記入しきれない場合は、内容がわかる資料を添付してください) |
| □ 登録事業者 登録証(本証・付属書)に記載の 「登録事業者」の変更 | | □ 名称の変更 (フリガナもご記入ぐださい) □ 所在地の変更 (行政都合による所在地変更の場合 その旨を右欄に記入ください) □ その他 | |
| □ 登録活動範囲 登録証(付属書)に記載の 「登録活動範囲」の変更 | | □ 活動の追加 □ 活動の削除 □ その他 | |
| ☑ 関連事業所 登録証(付属書)に記載の 「関連事業所」の変更 | | ✓ 名称の変更 □ 所在地の変更 (行政都合による所在地変更の場合 その官を右欄に記載(ださい) □ 活動の追加 □ 活動の削除 ✓ 関連事業所の追加 □ 関連事業所の削除 □ その他 | ①「株式会社 JQA サービス」の社名を「株式会社日本品質保証サービス」に変更 ②「中部支部」を追加・中部支部 愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビルディング本館 9F[テレビジョン受像機及び電子レンジの販売] |
| □ 登録の統合・分割 ・複数の登録を1つの登録にまとめる ・1つの登録から別の登録に分ける | | □ 登録の統合 (統合する登録番号を右欄に記入ください) □ 登録の分割 (分割する組織名称を右欄に記入ください) | |
| □ 登録証の表記言語 (和文/英文)の変更 | | □「和文·英文」へ変更 □「和文のみ」へ変更 □「英文のみ」へ変更 | ※英文の登録証を新たに発行する場合は、英文表記の文面を添付してご提出ください |
| □ 顧客契約要求事項 (JIS Q 9100 のみ) | | □ 追加 □ 削除 | |
| 備考欄 ・上記変更に関する補足事項 ・上記に記載のない変更 など | | | |
| /一世出于江.一世出年1 | | ※貴社サポート担当者(グループ)へご提出ください ※ご提出先が不明の場合、[東京]企画センターE-MAIL: naiyouhenkou-t@jqa.jp / FAX: 03-4560-5760 まで送付ください。 | |
| ☑ E-Mail | [東京] ☑第1がループ(support-1g@jqa,jp) □第2がループ(support-2g@jqa,jp) □第4がループ(support-4g@jqa,jp) □第5がループ(support-5g@jqa,jp) □第6がループ(support-6g@jqa,jp) □第7がループ(support-7g@jqa,jp) [名古屋] □カスタマーリレーション課(isochu@jqa,jp) [大阪] □関西第1がループ(cstm-isokansai@jqa,jp) □関西第2がループ(cstm-isokansai2@jqa,jp) □ [東京] 企画センター FAX: 03-4560-5760 (TEL: 03-4560-5710) | | |
| □ FAX □ [名古屋] ISO 中部支部 FAX: 052-533-9279 (TEL: 052-533-9221) | | | (TEL: 052-533-9221) |

□ [大 阪] ISO 関西支部 FAX: 06-6393-9056 (TEL: 06-6393-9040)

登録内容変更申込書(説明)

(1) 登録内容変更申込書について

次のいずれかに該当する場合、本様式「登録内容変更申込書」をご提出ください。 お申し込みに従い、変更審査を実施いたします(変更審査を行う4ヵ月前までにお申し込みください)。 ※IATF 16949 につきましては、<u>専用の登録内容変更申込書</u>を用意していますので、そちらにて ご連絡ください。

- 登録証に記載されている登録事業者・登録活動範囲・ 関連事業所のいずれかに変更がある場合
- ・ 登録対象人数に大幅な変更がある場合
- ・ 登録証の表記言語(和文/英文)を変更する場合
- ・ 登録の統合や分割を行う場合
- ・ 顧客契約要求事項を追加または削除する場合(JIS Q 9100 のみ)

(2) ご記入方法について

- 申込担当者欄には、本申込書を作成されるご担当者のお名前をご 記入ください。
- 変更箇所の詳細が分かるようにご記入いただくか、その内容がわかる 資料を添付ください。
- ・ 大幅な変更の場合、関連する情報のご提出が必要となる場合があります。別途ご相談ください。 例: 関連事業所情報の変更、ISO 14001 における「影響が生じると思われる環境側面」に関する情報など

(3) 変更審査について

- 組織名称のみの変更、行政都合による所在地表示の変更等は、当機構の判断により書面による確認に代えることがあります。
- 変更審査を行う場合も、事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合など、当機構が必要だと判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります(詳細につきましては「JQA マネジメントシステム審査登録規則」の最新版をご参照ください)。
- 変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。
- ・ 書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証を再発行します。
- 変更審査の審査工数は、対象規格、変更内容により異なりますので、下記までお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合は下記までお問い合わせください。

(4) 登録変更料について

・ お客さまの都合による登録変更料は、和文および英文の登録証の場合¥20,000、和文のみ、または英文のみの登録証の場合は¥10,000となります(料金はすべて税別です)。

※現発行形態が和文発行のみで、英文を追加発行する場合は¥20,000となります。

(5) ご連絡担当者または請求書送付先に変更がある場合

• 「**担当窓口変更連絡書**」をご提出ください。

※ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整並びに当機構が実施している他の業務や新規業務のご案内・市場調査及びそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令及び当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

登録内容変更申込書は JQA ホームページ (http://www.jqa.jp) からダウンロードできます

-----(ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください)-----〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門 企画センター

TEL:03-4560-5710 FAX:03-4560-5760

